



# ちば自民党県議会レポート

発行 / 自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

## 新年度予算へ最重点要望を提出!

### 「地方創生」の政策実現めざし

自由民主党の千葉県議会議員会は昨年末、新年度の県予算編成に当たって、県民の望む施策を予算案に盛り込むよう、森田知事に対し20項目の最重点要望を提出しました。近年、喫緊の課題として浮上している人口減少問題に関連して、「千葉県から地方創生を」と呼びかけ、これらの重要課題にしっかりと取り組むよう要望しました。

また、ちば自民党の県議会議員会はこれまで、議員自らが政

策議案を立案し、党独自に議会に提案していくつかの条例案を可決・成立させてきました。これら議員発議案として制定された条例は、「千葉県いじめ防止対策推進条例」をはじめ、いずれも県民生活と密接にかかわる重要な政策課題を具体化したもので、大きな成果を挙げています。一層の「開かれた県議会」を実現するため、これら予算要望と議員発議案の概要をお知らせします。

先の衆議院の解散・総選挙では、わが自由民主党は「景気回復、この道しかない。」と全国民に呼びかけ、連立与党で326議席を与えていただき、わが党の経済対策・アベノミクスへの信任をいただきました。

こうしたことを背景として、自民党千葉県議会議員会は昨年末までに、平成27年度の県当初予算案に対する最重点要望事項をまとめ、森田知事へ提出しまし

た。わが党では、県民生活のさらなる豊かさ実現を目指して、安倍内閣の掲げる重要施策の一つである「地方創生」の第一歩として、県内での関連施策の実現を目指した内容といたしました。

最重点要望事項は、全部で20項目です。優先順位は特にありませんが、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、総合的な施策として五輪に向けた施策の充実を掲げ、選手キャンプ地の県内への誘致や観光・スポーツの振興、道路交通網の整備、統合リゾートの検討推進などを要望しました。

とから、安倍政権の掲げる「地方創生」の実現を図るため、人口減少に歯止めをかけ、地方での出産や育児をしやすい環境づくりや、地域での雇用創出を進めるための施策の総合的な展開を求めています。

さらに、地域医療の充実を目指し、不足している医師・看護師の確保に向け、医師や看護師の養成を図るための修学資金制度の充実をはじめ、待機児童の解消に向けた保育所整備の助成、入所希望者の多い特別養護老人ホームの建設促進、県内中小企業の振興と経済の活性化対策などを挙げています。

ほかにも、安倍政権の経済政策によって、就業機会が増加し、有効求人倍率も飛躍的に増加しているとはいえ、さらなる若者の就労支援と中小企業の採用支援強化を要望。安全・安心な社会の確立に向けた取り組みなどもしっかりと要望しました。

また、千葉県は農林水産県でもあり、漁港の整備や農業生産力向上のための施策展開も強く求めています。

#### 開かれた県議会へ

県議会の本会議場における自民党議員の代表質問及び一般質問の質疑の様子は、千葉県議会のホームページから「インターネット中継(録画)」ですべてご覧いただけます。検索は「千葉県議会」→「議会中継(録画)」→「議員名」で選ぶ「再生」をご覧ください。

### 平成27年度の県予算編成に対する最重点要望事項

要望項目	要望内容
1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた施策の推進	東京オリンピック・パラリンピックを控え、キャンプ誘致・観光・スポーツ振興、道路網の整備、統合リゾート(IR)の検討などの施策の展開
2 人口減少への対応	地方創生と人口減少対策の推進
3 私立学校経常費補助	私立学校の経常費補助の充実
4 水道総合対策補助	県内の水道事業の安定的経営に向けて、所要額の確保
5 地域医療の充実と医師・看護師の確保	地域医療の充実と医師・看護師不足への対応
6 地域防災力の向上	自助・共助・公助が一体となった県内全域の防災力の向上
7 子育て支援の充実	待機児童解消に向けた保育所整備への助成
8 高齢者福祉の充実	入所希望者の多い特別養護老人ホームの建設促進
9 新エネルギー等の導入促進	家庭における省エネルギー設備に対する支援、県有施設への新エネルギー設備の導入
10 中小企業振興策の充実・県内経済の活性化	県内企業の振興と経済の活性化並びに地域経済を支える中小企業支援の充実
11 雇用対策の強化	若年者等の就労支援及び中小企業の採用支援の強化
12 観光の振興	本県の重要な産業である観光の振興
13 有害鳥獣対策の強化	イノシシ、サル、シカ、外来種など有害鳥獣による甚大な農作物被害対策の充実
14 農業生産力向上施策の充実	園芸産地の生産力強化を図るための施策の充実
15 漁港の整備・機能強化の推進	県内水産業を支える漁港の整備及び耐震・長寿命化対策の推進
16 国道・県道の整備促進	県民生活や産業を支える幹線道路・生活道路の整備と道路の維持補修、橋梁の架け替え、耐震化等の推進・強化
17 県有施設の長寿命化等の推進	県有施設の改修による長寿命化、改築による更新等の推進
18 総合的な学力向上対策といじめ対策の推進	基礎学力と考える力のバランスの取れた学力の向上及びいじめの未然防止、早期発見に向けた対策の推進
19 県立学校の耐震化事業の推進	県立学校の耐震化を目標達成に向けて着実に実施
20 安全・安心な社会の確立	だれもが安心して暮らせる社会の確立

# いじめ対策など取組み強化!

## いじめ防止対策条例

ちば自民党は、小中学校の教育現場を中心に、全国各地で報告されているいじめ問題を深刻に受け止め、いじめの防止に向け、昨年2月定例議会で「千葉県いじめ防止対策推進条例」を議員発議案として提案し、賛成多数で可決、成立させました。

このいじめ防止条例は、平成25年から党内の教育研究会を中心し、いじめ問題に立ち上げ、いじめが社会問題化するきっかけともなった滋賀県大津市へ視察に出向き、中学生が同級生にいじめによって自殺に追い込まれるまでの経緯をはじめ、学校や教育委員会の対応なども調査してきました。

また、教育関係者らと意見交換を行い、その後、1年がかりでいじめ問題の本質を研究し、条例案が生まれたものです。

同条例は、全部で23条からなり、県の責務、市町村の役割、学校及び教職員、さらには保護者の役割なども規定し、相談や情報収集体制の充実、予防及び早期発見などの条文が明記されています。条例は昨年3月19日に議決され、4月1日から施行されました。

この条例制定を受けて、県教育委員会では、いじめ防止基本方針を策定し、4月をいじめ防止啓発強化月間に指定し、いのちを大切にするキャンペーンを展開する

るとともに、千葉県いじめ対策調査会を設置、3回にわたって開催するなど、教

育現場を中心にいじめ問題への取り組みを強化させていくところです。

## がん対策推進条例

がんは40歳を超えると、死因の第1位になります。千葉県のがん死亡者数は、平成9年に年間1万人を超え、年々増加し続けています。

この現状から、ちば自民党は平成25年2月議会で「千葉県がん対策推進条例」を議員発議案として提案し、賛成多数で成立させました。この条例案は、がん対策の基本事項を定め、県や市町村、保健医療・福祉

従事者など関係者の責務や役割を明らかにし、千葉県内での「がん対策」をさらに総合的かつ計画的に推進していくことを目的に制定され、平成25年3月1日から施行されています。

健康で豊かな生活は、県民すべての願いです。条例は、がんを打ち克つ千葉県の実現を目指し、社会環境の変化に対応しながら、良質で適切ながん対策を推進することを目的としています。

て、スポーツなど運動に親しむ県民の割合は増加しています。

そこで、ちば自民党はこ

記し、それに伴う財政上の措置を県の責務として盛り込みました。



## 歯と口腔条例

歯と口腔(こうくう)の健康は、生涯を通じてバランスの取れた適切な食生活を送ることを可能にし、肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防にもつながる重要な要素です。

このため、ちば自民党は平成22年2月定例議会で、議員発議案として「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を提案し、賛成多数で可決され、同年4月1日から施行されました。同条例の制定は、県民の健康づくり

に積極的に取り組む自民党としての方針をはっきりと示したもので、同じような歯と口腔条例ができるのは、当時としては全国6番目のことでした。

条例には、歯口腔保健計画の策定や、歯科疾患の実態調査の実施などが盛り込まれ、県民には歯と口腔の健康づくりに関する正しい知識と理解を深め、自ら歯口腔の健康づくりに取り組むよう努めることが定められています。

## スポーツ振興条例

平成22年12月議会で、ちば自民党が独自に提案した「千葉県体育・スポーツ振興条例」が可決されました。この条例は、平成22年に開催された「ゆめ半島ちば国体」を契機に、体育・スポーツへの県民の関心を高め、健康増進と体力向上を目指して制定されたものです。

近年、子供たちの体力は低下傾向をたどっています。

外遊びや運動機会の減少などにより、平均的な体力低下ばかりでなく、地域の特性によつて、子どもたちの基礎体力に地域間格差が生じています。

一方で、県民の価値観は「モノの豊かさから心の豊かさ」へと変わってきており、スポーツを中心に健康や体力向上へ意識の変化がみられます。「健康づくり」の一環とし

## 調理師に関する条例

昨年9月定例議会で、ちば自民党による議員提案で「調理師による県民の食生

活の向上に関する条例」が、全会一致で可決されました。

この「調理師条例」は、近年、食生活の多様化や外食依存が進む中、衛生的で健康に配慮したおいしい食事を食することができ、県民の食生活向上が図られることが目的です。

主な内容は、調理師の責務

として、県民の食生活に資するため、調理技術の研さんや食に関する知識の習得などにより、自ら資質の向上に努めること、飲食店等における調理師資格者の設置の努力義務や、本県の特長や社会環境の変化に対応した資質の向上を図るため、調理師に対する5年ごとの講習受講の努力義務、さらには飲食店等の設置者、営業者に対して、調理師が講習を受講できるように配慮することなどが盛り込まれています。

この条例は、今後、講習内容などの具体的な事項を定め、平成28年4月1日から施行されることになっています。

### ●ちば自民党の議員発議条例

条例名	議決年月日	施行年月日
調理師による県民の食生活の向上に関する条例	平成26年10月15日	平成28年4月1日
千葉県いじめ防止対策推進条例	平成26年3月19日	平成26年4月1日
千葉県がん対策推進条例	平成25年2月22日	平成25年3月1日
千葉県体育・スポーツ振興条例	平成22年12月17日	平成22年12月24日
千葉県歯・口腔健康づくり推進条例	平成22年3月19日	平成22年4月1日

# ちば自民党 議員発議で政策条例を制定

**自由民主党千葉県議会議員会は、議会の活性化に取り組み、議員提案条例を積極的に進めています。**